招集期日 平成20年10月28日(火曜日) 第7日

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階全員協議会室

開 会 10月28日(火曜日)午前 9時30分

閉 会 10月28日(火曜日)午後 1時41分

出席委員 委員長 近藤常雄 副委員長 野口哲次

委員金子健一委員吉澤かつら

委 員 金 澤 秀 信 委 員 忽滑谷 陽 子

委 員 駒 井 勲 委 員 宮 岡 幸 江

委 員 友 山 信 夫

欠席委員 な し

説明のため出席した職員 副市長 企画部長 総務部長

環境経済部長 市民部長

健康福祉センター所長 建設部長

区画整理部長 会計管理者 水道部長

教育長 教育総務部長 生涯学習部長

消防長 議会事務局長 関係職員

委員会に出席した事務局職員木 下 和 久 原 嶌 秀 男髙 山 勇 佐 藤 智

沼 井 俊 明

△ 開議の宣告(午前 9時30分)

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりま すので、これより本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 本日の日程につきましては、まず水道事業会計について審査を 行い、続いて一般会計、特別会計並びに水道事業会計の討論、採 決を行います。

> まず、議案第105号 平成19年度入間市水道事業会計決算認定 について審査を行います。

水道経営課長に説明を求めます。

水道経営課長 おはようございます。議案第105号 平成19年度入間市水 道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。

まず、組織体制ですが、水道部の組織体制は、平成19年度の組織見直しで水道事業管理者を置かないこととなりましたので、平成19年4月から水道部長のもとに水道経営課、水道工務課、水道施設課の3課を置いた正規職員39人、パート職員2人の41人体制となりました。

次に、業務量ですが、これは決算書11ページをお開きください。 平成19年度末の業務量は、給水戸数が6万933戸、給水人口が14万9,820人、年間総給水量が1,769万9,486立方メートル、1日平均給水量が4万8,359立方メートルとなり、年間の総給水量については、前年度に比べ47万5,302立方メートル、率で2.62パーセン ト減少しております。

鍵山浄水場は、3年間の改築工事が終了し、平成19年4月から本稼働を始め、水づくりと水運用を一元化とした施設として、安全でおいしい水づくりを行っており、平成19年度における総配水量に占める自己水の割合は15.3パーセント、県水の割合は84.7パーセントとなりました。なお、有収水量については1,683万8,926立方メートルとなり、年間の配水量に対する有収率は95.14パーセントとなりました。

次に、主な主要建設改良事業として、東金子配水場施設改修事業を平成18年度から継続費で進め、平成19年度については電気設備工事、機械設備工事を行い、平成20年3月に竣工いたしました。 この工事により、4つの配水池の耐震化率は約66パーセントになりました。

武蔵台団地の配水管の布設がえ工事は、ガス事業者との協議により、平成19年度から4カ年計画で実施することとし、その初年度として約851メートルを施工いたしました。

また、飯能県土整備事務所が国道299号歩道整備として行った バリアフリー対応工事に伴う配水管布設がえ工事を実施いたしま した。

石綿セメント管の布設工事につきましては、高倉の市道A219号線で実施し、平成19年度末における残延長は約860メートルとなりました。

公共事業関連では、区画整理事業に伴い武蔵藤沢駅周辺、狭山

台、扇台、野田地区で11件、公共下水道関連では金子地区で6件、 道路整備関連では市道幹10号線と幹40号線の2件、舗装本復旧工 事を2件実施いたしました。

この結果、平成19年度は前年度からの繰り越し分を含め約 5,455メートルの配水管を布設し、管網の整備を行うことができました。

次に、決算の内容についてご説明申し上げます。決算書の1ページから2ページをごらんください。まず、収益的収入及び支出は、企業の経常的な経営活動に伴って発生する収入と、これに伴う支出であります。事業収益の決算額は31億2,602万336円で、予算現額に対する執行率は101.36パーセントとなりました。

第1項営業収益のうち主要財源であります水道料金収入は28億3,578万7,801円となり、事業収益全体の90.72パーセントを占めておりますが、前年度に比べると700万7,504円、率にして0.25パーセントの減額となりました。

なお、平成19年度末の水道料金未収額は、参考資料の34ページをお開きいただきたいと思います。34ページにございますが、4,640万2,371円となっておりますが、その後の収納努力によりまして、平成20年9月末現在では598万3,280円となり、収納率は99.79パーセントになっています。水道利用加入金につきましては、1,179件、1億3,156万8,000円で、前年度に比べると1,277万円、率にして10.75パーセントの増額となりました。

次に、事業費用の決算額は27億7,192万341円で、予算現額に対

する執行率は97.45パーセントとなりました。事業費用の主なものは、県水の受水費、減価償却費、企業債の支払い利息、鍵山浄水場の管理業務委託費、職員の人件費などとなっております。平成19年度は鍵山浄水場が稼働したことから、県水の受水費は9億2,618万5,747円で、前年度に比べると1億8,914万8,235円、率にして16.95パーセントの減額となりました。

この結果、平成19年度の収益的収支については、5ページをお開きいただきたいと思いますが、5ページの損益計算書の下から3行目にありますように、当年度純利益として2億9,987万9,162円を計上することができました。

なお、有収水量1立方メートル当たりについてどのぐらいの費用がかかっているかをあらわす給水原価は159.19円、どれだけの収益を得ているかをあらわす供給単価は160.41円となっています。

次に、資本的収入及び支出ですが、こちらについては、3ページから4ページをごらんください。資本的収入及び支出は、主として建設改良工事や企業債についての収入と支出であります。資本的収入の決算額は2億27万6,902円で、予算現額に対する執行率は101.74パーセントとなりました。第1項の出資金は、区画整理事業に伴う配水管布設工事の費用を一般会計から出資金として受け入れているものです。

第2項の負担金は、下水道管布設工事に伴う配水管布設替工事が5,652万6,288円、消火栓設置負担金が570万円などであります。

次に、資本的支出は17億5,648万3,535円で、前年度からの繰越額を含めた予算現額に対する執行率は97.71パーセントとなっています。

資本的支出の主なものは、15ページから16ページをごらんいただきたいと思いますが、そこに工事の一覧が記載してございますが、継続事業で実施した東金子配水場改修工事8億7,570万円や、武蔵台団地内配水管布設替工事3,696万円などの建設工事と、26ページから28ページをごらんいただきたいと思いますが、こちらには企業債の償還金の明細がございます。企業債の償還金4億9,019万4,723円がございます。企業債の償還金は、19ページの資料にもありますように、通常分に加えまして補償金が免除となる繰上償還分約2億3,700万円が含まれており、平成19年度末における企業債の残高は、約46億4,638万円となりました。

なお、資本的収入が資本的支出額に不足する額15億5,620万 6,633円につきましては、4ページの下段にありますように、減 債積立金や損益勘定留保資金などで補てんをいたしております。

最後に、平成19年度の成果と課題について申し上げたいと思います。平成19年度の成果といたしましては、鍵山浄水場が稼働したことにより自己水を15.3パーセント確保できたことや、漏水調査地区の拡大や迅速な漏水修理工事などによりまして有収率を95.14パーセントとすることができました。

また、課題といたしましては、給水戸数が若干ふえているもの の使用水量が減少していることにより水道料金が減少しているこ とや、鍵山浄水場の天日乾燥床の機能が十分に果たせていないこ とから、現在実験を行いながら機能向上を図っていることなどが 挙げられます。

以上で平成19年度水道事業会計決算の概要説明を終わります。 よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長 それでは、これから質疑に入ります。 歳入歳出一括で願います。

金澤委員 おはようございます。昨年度は有収率が95パーセントを超えたということで、水道部の皆さん、大変胸を張って出席されていると思うのですけれども、まずは一定の目安である95パーセントの大台を超えたということに対しては、素直に評価させていただきたいというふうにまず思います。それとあわせて、それに伴って俗に言う供給単価の逆ざや、今まで問題になっていましたけれども、それが解消したということは、企業会計としてまさに黒字体質の、しっかりとした企業会計ということで非常にこれは評価できるものではないかなというふうに思っております。

それを踏まえまして何点かお聞きしたいのですが、まず最初に、 視察をさせていただきました、東金子配水場を見させていただい たのですが、皆さんも思われたと思うのですが、非常にきれいな 形になっていました。また、安全対策等も伴いましてすばらしい と思ったのですが、気がついたことなのですけれども、かなり専 門的になるのですけれども、その場でちょっと指摘させていただ いたのですが、機能、配置レイアウト等、民間の工場では通常考 えられていることがなされてないということで気になったのですが、例えば配水用のポンプありますね、ポンプのすぐ横に操作盤等があったと思うのですが、民間のところでは、万が一のことを考えて、駆動系の機器の周りには必ず非常停止ボタンが装備されていなければ、検収が終わらないという非常に厳しい最低条件になっているのですけれども、実際見させていただいたときにそれがなかったのです。それについてその場でお聞きしたのですが、その点どうなっているでしょうか。

- 水道施設課長 ただいまの質疑なのですけれども、今金澤委員さんおっしゃられましたとおり、モーターの隣に計器盤があったと思うのですが、そこで非常停止がかけられるというそういう形になっているのですけれども。
- 金澤委員 見させていただきましたけれども、非常停止ボタンありませんでしたね。あくまでも停止等の切りかえのセレクトスイッチはありましたけれども、非常停止ボタンというのが、例えば挟まったときとか、非常時に本当に押すとか、あとは例えばロープを上に張ってあってそのロープを引っ張るだけでも機械がとまるとか、そういうようないざというときのための非常停止ボタンということで、これはもう必ずつけてないと民間では全く話にならないのですけれども、その点についてのご理解はどうでしょうか。
- 水道施設課長 施設点検を行っていますのは、定期点検として週に月曜と 木曜を行っております、各施設。施設へ行く場合に、必ず職員と 委託員2名から3名で行くわけでございます。操作としては、今

中央監視でほとんどしておりますので、目視的なことが多いわけ なのですけれども、仮に定期点検をやっている際にモーター等に さわるということは非常に少ないわけでございます。例えば、1 回あるとすれば、そのモーターが動いているときにグリスアップ をする。これが1回ぐらいするわけでございますけれども、その 際には、今言った盤がございますね、そこに1人立って、1人が グリスを行うというそんな検査をしております。今金澤委員さん がおっしゃいましたように、当然それが自動であるものを手動に 変えなければ停止ができないわけです。ということは、2人なり 3人でやっていますので、操作をした際に自動から手動に変える わけです。それでとめるという形なのですけれども、今言うよう に安全確認についてはそういう形で人的なもので行っております ので、まずとめるということが実際にはあり得ないわけです。そ れを仮に操作上でとめたとすれば、何千世帯と断水してしまうわ けです。ですから、監視上では実際にはチームで行っております ので、とめるときには自動に変えてとめるということで今の作業 は行っているということなのですけれども。

金澤委員 かなり専門的になってしまうので、ほかの委員さんにはちょっとあれだと思うのですけれども。あり得ないことというような言い方はやめていただきたいと思います。あり得ないことまで含めて非常停止ボタンとかさまざまな操作系というのは考慮されなければならないので、それは工場設備の常識からいくと、ちょっと外れているとしか言いようがないのですけれども。

あくまでも今のは一例なのですけれども、そういう意味でなかなか職員の方々には、民間の工場の中の設備に対する基本的な考え方というのはなかなか理解できないし、また情報も少ないと思うのです。そういう意味で私が思うのは、民間のそういう工場からの情報を入れるという、まず最初に意識に立っていただきたいのです。そういうところからまず始めていただきたいなというふうに思うのです。

それ以上言うと細かいのですけれざも、例えば先ほど言ったグリスアップなんかありましたね。あれなんかでも、工場では必ずグリスアップという銘板をして、きちんとチェックシートもそこにつけているとか、いろいろ細かいこといっぱいあるのです。それによってどんどん、どんどん改善がスムーズにいくといういろいろなのがありますので、まずはその情報を仕入れていただくというそこから始めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

水道施設課長 今金澤委員さんおっしゃいましたように、情報を仕入れる ということは、今後させていただきたいと思います。

> ただ、もう一度回答させてもらいたいのですけれども、先ほど グリスアップと言ったのは、年に1回ぐらいしかないわけです。 そのほかはほとんどが目視。で、中央監視で監視をしております ので、中での作業というのは目視が主だという、そんなふうに回 答させていただきたいのですが。

金澤委員 例えば年に1回なら年に1回でやらなければいけないという

形、例えば月1回なら月1回とかやらなければいけない。毎日なら毎日やらなければいけない。例えば、ベアリングの音をきちんと音を聞くとか、バランサーで振動計ではかるとか、そういうような日常点検、月次点検、年次点検、いろいろな点検項目というものを、目で見える形でそれぞれの機器に直接明示していくというのが基本的なことなので、まずそこから勉強していただきたいというふうに思います。

次に移りたいと思います。お話の出ました鍵山浄水場の管理業 務委託について、関東サービスにされたと思うのですけれども、 その点の流れについてご説明していただきたいと思います。

水道施設課長 19年度の管理業務委託ということでよろしいのでしょうか。19年度につきましては、委託業者について、1 社随意契約で行いました。というのは、18年度の1月ごろから3月の半ばぐらいまで、豊岡配水場で監視業務をやっていたわけです。それを19年度から一元化を図りまして向こうに移る関係上、19年度については随意契約という形で関東サービスに契約を行いました。

以上でございます。

- 金澤委員 まず、19年度に関しての流れというのはわかるのですけれども、 その点については20年度までもにらんで競争入札という形にはな ぜならなかったのか。それをお聞きしたいと思います。
- 水道施設課長 ただいまお答えさせていただきましたように、作業を3月までずっと続けていたわけです。予算執行が普通の予算でやりましたので、債務負担行為ではなく19年度はやったわけです。です

から、3月議会が終了した後契約を行うということで、19年度に ついては関東サービスに随意契約で行うと。今委員さんおっしゃ いましたように、20年度につきましては指名競争入札という形で 行わさせていただきましたので、よろしくお願いしたいと思いま す。

- 金澤委員 では、20年度の指名競争入札の入札状況について、関連で申し わけないのですけれども、それだけお聞きしたいと思います。
- 水道施設課長 20年度につきましては、指名競争入札という形で10社で競争入札を行わせていただきまして、予算的には7,800万円が6,000万円という形で入札によって契約金額が下がったという。以上でございます。
- 金澤委員 では、決算書の34ページで中段の平成18年度以前水道料金未収 額調べで、15年度から17年度なのですが、平成18年度決算書を見 ると、直近の年度で大体200万円台半ばになっていると思うので すが、平成18年度だけ458万円と突出をしていますが、この点に ついてまずお伺いしたいと思います。
- 水道経営課長 34ページで18年度458万円という数字になっておりますが、 これは引き続き収納対策を進めておりまして、現在では312万円 というふうな金額になっております。これはやはりどうしても過 去におきましても、毎年6月とか、あとは年を明けまして2月、 臨宅徴収もしてございます。それと、それに当たってやはり滞納 している方につきましては督促状、催告書、また電話等で……。

〔(何か理由があってふえたり減ったり

したのかということでしょう)と言 う人あり〕

- 水道経営課長 特別な理由はございませんけれども、これ直近ということ でこういうふうな数字になっております。
- 金澤委員 ご努力していただいていることはよくわかっているのですけれ ども、私がお聞きしているのは、過去のも見てみますと、大体さ かのぼって2年前、3年前というのは、臨宅徴収の効果が、大体 年間50万円から100万円ずつ下がっていくのが傾向として私は理 解していたのですが、例えば平成18年度決算書の17年度の金額は 243万円だということなのですが、ことしの19年度の決算書には、 直近の18年度の未収額が458万円と、例年の倍近くになっていま すねと。かなり突出しているのですが、例えば大口で何かあった とか、そういうような理由があるのですかというふうにお聞きしているのです。
- 水道経営課長 お答えさせていただきます。特別な理由というのは、ございません。特別大口というふうなことではないのですが、このような形になりました。
- 金澤委員 特別な理由がないというのは、例えば小口だけれども件数がふえているというような理解でいいわけだと思うのです。例えば、それが事業系の、中小零細企業などの不況等による倒産等が相次いだ理由なのか、それとも俗に言う民間の個人の方が、例えばリストラ等で影響で払えなくてふえているのだとか、そういう傾向だとか、分析も全くされてないのですか。その点お伺いしたいの

ですけれども。というのは、例えばこれが200万円だったのが250万円、250万円が300万円とかプラ・マイ5パーセント、10パーセントぐらいだったら、波もあるでしょうから、やむを得ないと思うのですが、倍近くになっているわけですから、その点についての分析というのはあってもしかるべきだと思うのですが、部長のほうでわかりますか。

委員長 暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

委員長 会議を再開いたします。

水道経営課長 18年度の収納率を見ますと、99.84パーセントとなっておるのですが、例えば17年度、99.94パーセント、16年度、99.93パーセント、この収納率で見ますと、大きな差、特別なものというのはございません。そういう中で、これは一般的な料金収入の滞納者がおるということで、特別これが大きな理由を持って滞納というふうなことで未収金となっているというわけではございませんけれども、今後も私どものほうではこの未収金対策については、収納努力をしていくということでご理解願いたいと思います。

金澤委員 どうもそれ以上進まないようなので、この質疑はそれで切りたいと思うのですけれども、私が何をお話ししたいかといいますと、 未収対策でご苦労されている、下水道課さんも含めて頑張られているのはわかっていて評価しているのです。評価しているのです が、これだけ突出してふえたということの背景を分析なしに、作 戦なしに歩いても仕方ないというふうに私は思うのです。例えば、 これが事業系の会社が倒産して未収額がふえているのであれば、 これは株式会社であれば、その先は請求できないわけですから。 そうですよね。例えば、個人であればずっと債務は残っているわ けですから。そういう形で、方針というのはおのずから出てくる と思うのです、やり方というのは。その点について、要するに明 確なそういう分析なしに幾ら頑張ると言っても、ちょっと素直に 理解ができないなということで申し上げているので、その点につ いてだけもう一回お願いします。

水道経営課長 今金澤委員さんがおっしゃられますとおり、私どももこれ からこの未収金対策に関しましては、いろいろ調査、分析をいた しまして効率のよいような形で未収金滞納整理というふうな形で 努力してまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

金澤委員 それで、今の未収のところに関連してお聞きしたいのですが、 当然未収、滞納が続けば、給水停止というような手続になると思 うのですが、いろいろと督促とか、臨宅とかされた上でやむを得 ず給水停止という状況になると思うのですけれども、その給水停 止について、それについては特殊勤務手当というのが残っている というふうに理解していますが、この特殊勤務手当の性格につい てもう一度説明していただきたいと思います。

水道経営課長 今回の給水停止に関する特殊勤務手当なのですが、この特

殊勤務手当につきましては、平成17年度の人事院勧告によりまして、各種調整手当等も見直しがされたわけでございますけれども、この見直しのときに、一般会計のほうで言いますと、市税の徴収のほうの関係もございますけれども、こちらのほうでも処分を伴う作業についてということで、これは一定の合理性があるということで、市税の徴収の特殊勤務手当と同様に残された経緯がございます。そして、給水停止作業手当、これが残された理由としまして、職員課のほうも、本来例えば自動車運転手とか土木作業員、そういった方々についてはそういった職種で就職されているということで廃止されたという経緯がございますけれども、この考え方については、税とか、料金の給水停止の関係については、それぞれの職員が異動して配属されるというふうな性格からこれは残ったというふうな経緯があると聞いております。

- 金澤委員 以前は、給水停止についても、職員のみで実施されていたというふうに私は理解しているのですけれども、今現在はこれは検針等の委託先の業者と一緒に行かれていますね。その委託先の業者の方に関しては、当然そんな特殊勤務手当なんかつくわけないのですよね。市の職員だけがつくと。委託先はつかないと。ということであれば、委託先の業者だけで、2名で行ったいただくということもこれは可能なのですか。
- 水道経営課長 それは可能です。実は、委託に関しては、今現在、給水停止の補助というふうなことの委託の内容でございます。そして、 給水停止、直接各家庭にお邪魔したときには、まず私どものほう

の職員が、これこれこういう理由で給水停止させていただきます。 まず、給水停止させていただく前に、料金が滞っておりますので、 お支払いいただきたいというふうなことのご説明から始まって、 どうしてもお支払いいただけない場合とか、あとお留守の場合、 そういった場合については私どものほうで、その補助ということ で委託先の作業員に給水停止という実際の作業をしていただいて ございます。

なお、今年度まで給水停止の補助というふうなことで委託をしておりますけれども、来年度から、私どものほうで委託内容の見直しを今考えているところでございます。給水停止に関しては、補助ということではなくて、先ほど委員さんがおっしゃられましたとおり、給水停止ということですべて私どものほうの職員が行かず委託先に行っていただくというような形を考えておりますので、来年度からは、そうなりますと、特殊勤務手当、これが当然のことながら不用となってくるものでございます。

金澤委員 確かに外部に全部委託するというと聞こえはちょっと悪いのですけれども、それ以前の、給水停止作業をするまでの間は、市の職員のほうできちんと何でもいろいろと相談をされたりとか、話をするというような前提だというふうに私は理解していますので、それ自体はいいのではないかなというふうにも思います。

そこで、最後の確認なのですが、ということは、委託するわけですから、特殊勤務手当そのものが要らなくなるわけですね。この場合には、特殊勤務手当自体をなくすのか、それとも支出がゼ

口という形にするのか、これはどのようにお考えでしょうか。

水道経営課長 今おっしゃられましたとおり、これは入間市企業職員の給与に関する規程の中に、今特殊勤務手当ということで給水停止作業手当ということが盛り込んでございます。当然のことながら、これが完全委託というふうなことになりますと、この項目は不用になるわけですから、当然支出がゼロということではなくてこの特殊勤務手当そのものを廃止するというふうな考え方でございます。

〔(給水停止業務……) と言う人あり〕

- 水道経営課長 申しわけありません。完全委託というのは、給水停止業務 ということでの完全委託で、給水停止業務を完全委託するという ようなことで、私どものほうの料金徴収に関する業務すべてを完 全委託するという意味ではございませんので、ご理解願いたいと 思います。
- 金澤委員 それと、事前にいただいた資料、委員会での資料の中で残業時間の一覧があるのですが、その中で、今年度については水道経営課だけが残業時間がかなり突出しているのですけれども、この点については19年度のみ突出していたのですか、それとも大体傾向として毎年度、水道経営課では残業時間が他の水道部の職員に比べて多いのか。これらはどうでしょうか。
- 水道経営課長 特に19年度なのですけれども、水道経営課といたしまして、 まず経営担当のほうが、ベテラン職員2名が転出いたしまして、 新採用の職員とあと他の課から転入してきた職員がございまし

て、新規採用職員につきましては、いろいろ研修を行いながら作業を進めるということがございますので、特に時間外が発生しているというふうなことと、それと料金担当につきましては、職員の異動に伴いまして、介護休暇を取得された職員もおりますので、その職員のしわ寄せもございますけれども、またメーターの交換が多くて、前年度に比べると1,435個、メーター交換も多くございましたので、ここで時間外が出てきているというふうな状況でございます。

委員長 よろしいですか。

金澤委員 はい。

- 野口委員 37ページの損益勘定留保資金の動きについて知りたいのですけれども、これ見てわかるように、残額が18年度末の半分になっているわけで、数字としては、4ページに書いてある、資本的収入が資本的支出額に不足する額の見込み、どのぐらい今後いって、この処分発生額が今回は7億円ちょっとですか、そういったのを含めて入る予想。今後順調に運用されるかどうかという予想をお聞きしたいのですけれども。
- 水道経営課長 まず、この損益勘定留保資金、これだけ大きく減ってございますのは、まず鍵山浄水場の改修工事等によりまして大きく減っているということがございます。それと、平成20年度なのですが、今年度ですね、当年度発生予想額というのは7億8,700万円、処分額が5億2,200万円ほどになってきます。差し引きで残額としまして8億2,200万円程度ということで、順調に推移している

というふうなことでございます。

- 野口委員 わかりました。これは本来基本的なことなのでここで聞くことではないのですけれども、発生額についてどういう形で。これは剰余金の処分の一種なのでしょう。普通企業会計の見方といったら簿記で、入り組みが全部数字、こっちへ行ってあっち行ってこっちへというような感じで見ないとわからないわけで、損益勘定留保資金というのはどこから持ってきたのかわからないのですけれども、19年、20年度、7億円強発生額ありますけれども、これは剰余金の処分額ですね。剰余金の中のどのぐらいを処分するとかという基準はあるのですか。
- 水道経営課長 損益勘定留保資金に関しましては、減価償却費とあと資産 減耗費、そちらのほうから動いてくるというふうな。

委員長 よろしいですか。

野口委員 はい。

- 忽滑谷委員 水道料金未収額の34ページのところで、18年度以前水道料金 未収額調べというのが中段のところにあるのですが、15年度から 18年度までのその年度、年度の未収額のうち、徴収できた額がお わかりでしたら教えてください。例えば、15年度は154万何がし ありますけれども、そのうち幾ら幾らは収納されましたという数 字があったら教えていただきたいのですが。
- 水道経営課長 今18年度と比較しますので、ちょっとお時間をいただければと思います。
- 忽滑谷委員 了解しました。後でお願いします。

それで、今ちょっと計算したのですが、31ページの一番上、水 道料金未納者の15年度から19年度分の額から34ページの19年度水 道料金未収額調べの4,640万2,371円と、これまでの15年度から 18年度までの額を足して引いてみたところ、少し金額が合わない のですが、これはどうしてですか。

水道経営課長 31ページの上の水道料金未納者というふうなところで水道料金等というふうなことがございまして、この中には、雑収入として5,712円というふうな料金もございますので、そこで差が出てきているということでございます。

忽滑谷委員 わかりました。

金澤委員 昨年度の決算特別委員会で私のほうで質疑させていただいた、

無効水量のうちのその他の水量のことなのですけれども、この点について前年度、水道施設課の主幹の方から、わからないことも結構実はありますねということで、その点については、不明水量が発生しているのかなというふうに一応分析はしているけれども、そのほかにもいろいろ要因があると思うのですけれども、これからも努力してつぶしてしていきたいと、そういうふうに思いますというふうに答弁されているのですが、この1年間で何か努力されてわかったことがあれば、お伺いいたします。

水道施設課長 去年、金澤委員さんからご質疑を受けてお答えをさせても らったのは、その他の無効水量の中には、メーターを通らないも のと、それと親メーターと子メーターの間で発生する漏水が考え られ、それを解消したいと思いますというふうにお答えをさせて もらったのですけれども。ことし有収率が上がりましたよね、その中での努力目標の一つが、今の親と子メーター、それについて 調査をさせていただきました。それも今回有収率が上がったうちの一つかなというふうに思っております。

以上です。

- 金澤委員 その件にご努力していただいたことはありがたいと思いますけれども、その点について、例えば概算的な金額とか、例えば件数などはわかりますか。
- 水道施設課長 親子メーターの異常の差異ということで、大きいもので5件上げさせていただきました。それは団地等なのですけれども、20立方メートル掛ける60日で1,200立方メートル、1件が。それから、もう一件につきましてはこれは4月20日なのですけれども、もう一件につきましては5月15日に、やはり同じように1,200立方メートル、それから3件目が17立方メートル掛ける60日ということでそれが1,020立方メートル、それから4件目が2立方メートル掛ける60日ということで120立方メートル、それから5件目なのですけれども、3.5立方メートル掛ける60日ということで210立方メートルということで、全体で3,750立方メートル、大きいものでは発見をさせていただいて、それが有収率に反映をさせていただいたということで、それが金額的には加算してくるものと思います。

以上でございます。

金澤委員 特に古い団地などでは、このような類似ケースとして、同じよ

うな状況にあるものが予想されますので、ねらいを絞って効率よ くその点について点検していただけたらなというふうに思いま す。

最後になりますけれども、鍵山浄水場が運転を開始したことによって、消耗品にかかわる薬品費、それらもかなり必要になってくるのではないかなということで、実際に資料の35ページでも、前年度に比べてかなり、例えばポリ塩化アルミニウム等はふえていくのですけれども、その消耗品などの購入について、入札含めてどのような値下げの努力というのはされているのでしょうか。

水道施設課長 今の薬品費に関しましては、年度当初4月に年間の見積書を提出していただき、年間契約ということで行っております。実際には、それで一番安価なところと契約を結んで1年間を薬品を購入するというそういう形をとっております。

以上でございます。

金澤委員 これは、業者数とか、あとは他市の近隣市だとか類似の施設ありますよね、同じメーカーの。それらの比較というのはどのようにされているでしょうか。

委員長 暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時27分 再開

委員長 会議を再開いたします。

水道施設課長 近隣市の比較等は行っておりません。入札ですので、見積

もり合わせということで行っておりますので、比較等は行ってな いということでございます。

よろしくお願いいたします。

- 金澤委員 どうしてもこういうのは指定席というか、その辺については既 得権利というか、指定席になりがちなのです。どうしても金額的 にもそれほどの金額ではないのですけれども、企業会計ですから、 一つ一つの小さな積み重ねになりますので、入札業者の見積もり 合わせだけで終わらせるのではなくて、同じような類似施設の状況なども十分調査研究していただきたいと思いますが、いかがですか。
- 水道施設課長 今委員さんおっしゃいましたように、これからは近隣市が どのくらいで入れているか、ちょっと参考に比較をさせていただ きます。

よろしくお願いいたします。

金澤委員 結構です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(済みません)と言う人あり〕

委員長 忽滑谷委員の質疑に対して。

水道経営課長 お答えいたします。

ここには15年度と書いておりますが、15年度の収入金額で申し上げます。収入金額については12万123円で、7.2パーセントでございます。16年度につきましては、17万133円、率にして8.3パーセント。17年度につきましては、59万4.639円、率にいたしまし

て24.4パーセント。

委員長 暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

水道経営課長 失礼しました。18年度につきましては、金額が3,960万 5,584円、率にいたしまして89.6パーセントでございます。 以上です。

委員長 よろしいですか。

忽滑谷委員 ありがとうございました。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし)と言う人あり〕

委員長 なければ、議案第105号 平成19年度入間市水道事業会計決算 認定についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長 会議を再開いたします。

休憩中に決算特別委員会として要望事項について協議した結果、各会派から提出されました要望事項を精査し、後日取りまとめ、改めて議長を経由して市長に提出したいと思いますので、ご

了承願いたいと思います。

これより討論に入ります。

まず、一般会計についての討論を願います。

反対の方から願います。

金子健一委員 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

世界金融危機と景気悪化のもとで日本経済は一層深刻になり、 国民生活をますます困難なものにしています。政府の月例経済報 告からは回復の文字が消え、4月から6月期の国内総生産GDP は、2001年の7月から9月期以来のマイナス幅となりました。実 質GDPの55パーセントを占める個人消費の低迷に加え、輸出も 落ち込んでいます。これにはサブプライムローン問題を契機にし た米国経済の失速、原油、原材料の高騰が影響しています。企業 の堅調さがやがて家計に波及すると、家計を置き去りにしたまま 輸出大企業を応援してきた政府与党による経済政策の破綻と言わ なければなりません。今庶民の家計は、所得がふえず物価はどん どん上がるという二重の危機に直面しています。この間、小泉内 閣以来の構造改革路線によって国民生活は深刻な打撃を受けまし た。定率減税の廃止や高齢者への相次ぐ増税が行われました。財 界言いなりに労働法制の規制緩和が行われて若者が就職できず、 非正規雇用が拡大して、国民所得は大幅に低下しました。三位一 体の改革を初め地方行革の押しつけによって、地方自治体財政は 急速に悪化しました。このような中で、地方自治体には、国の圧 政から住民の暮らしと地方自治を守る強い姿勢を示すことが求められます。平成19年度の決算に示された入間市の行政運営を見たとき、清掃行政で雑がみの資源化によるリサイクルの推進や、就学援助制度における不当な独自制限を撤廃するなど、一部に我が党の主張が取り入れられた施策もあります。しかし、全体としては、地方自治体に対する国の政策を受け入れ、市民の負担をふやしてサービスを抑制するものとなっています。

以下、反対の理由を具体的に述べます。

第1は、定率減税の全廃です。個人市民税が前年に半減された ことに引き続き19年度には全廃され、市民は4億円の増税となり ました。

第2は、市長交際費です。私たちの指摘を受け年々減額されているとはいえ、祭りや盆踊りなどへの支出があります。また、市長としての職名ならば公選法に触れないから合法との見解でありますが、政治家の寄附行為は禁止という法の制度に立って原則廃止すべきです。

第3は、国民保護関係事業の150万5,710円です。国民保護法は、 その上位法である武力事態対処法が、アメリカと一体となった戦 争を前提にしているものであり、市民を戦争に引き込む危険きわ まりないものですから、到底賛成できません。

第4は、自衛官募集事務12万1,829円の支出です。自衛隊は、 今日アメリカ軍と一体化された戦争する部隊となっており、イラ クには入間基地からも多くの隊員が派遣されています。市民を戦 争に巻き込む自衛官募集事務には、賛成できません。

第5は、住民基本台帳ネットワークシステムです。膨大な個人情報を国家が一元的に管理するこのシステムは、国家の政策に導入されかねないという危険性を常にはらんでおります。住基カードを取得しなければ国税電子申告納税システムが利用できないということもその一例です。

第6は、生活保護における母子加算の廃止です。人として生きていく上で最後のセーフティーネットでの生活保護において子育てを支援する母子加算は、大変有効な制度でした。これが廃止されたことにより、多くの方から厳しいとの嘆きが聞かれます。国の政策とはいえ、こうした弱者切り捨ての政治は許すわけにはいきません。

第7に、後期高齢者医療費広域連合市負担金1,761万6,053円と、後期高齢者医療制度準備事業3,627万9,940円に反対です。75歳という年齢に線を引き、高額な保険料を取り立て差別医療を行うという世界でも例を見ない医療保険制度が、ことし4月から実施されました。2回に及ぶ見直しにも、国民の怒りはおさまりません。この制度は廃止し、高齢者医療のあり方を検討し直すべきです。

第8は、地域福祉基金積立金51万2,000円です。年度末で1億 5,000万円程度の基金は、低利の時代にあって効果的な運用は困 難です。取り崩して福祉の諸施策を充実するために活用すべきで す。

第9は、住宅リフォーム資金助成制度を廃止したことです。市

民の住宅リフォームへの意欲を喚起し、あわせて市内建設関係業者の仕事確保にもつながるこの制度は、地域経済を活性化する上で効果を上げていました。深刻な不況が進行する中で廃止したことには賛成できません。

第10は、生活道路を整備する予算が不足している問題です。我が党が繰り返し指摘しているように、市内各地の生活道路破損状況は深刻です。放置すれば、路盤からの修理でさらなる出費を余儀なくされるという現状の中で、予算は余りにも少な過ぎます。 思い切った改善の措置をとるべきです。

第11は、狭山台土地区画整理事業への繰出金2億2,055万円です。バブル崩壊という事態にも計画を抜本的に見直すことなく、工業団地造成という目的を持って強引に進められたこの事業は、保留地処分金の大幅な減額によって事業費が不足し、市費の投入額は当初計画の24億9,000万円から54億円にふやされ、18年度、入間市が地方交付税不交付団体になることに伴い、予定されていた地方交付税分をさらに追加して62億8,055万円へとふやされました。今後市費投入額がふえないという保証は、現在のところありません。市民生活関連、福祉関連の予算が削減されてきた中で、本事業への繰出金支出には賛成できません。

以上で反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

宮岡幸江委員 議案第96号 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算認定 について、未来新政会を代表し、賛成の討論を行います。

平成19年度の我が国の経済は輸出が増加基調で推移し、景気が 穏やかに回復していくと期待されましたが、年度後半よりサブプ ライム住宅ローン問題に端を発するアメリカ経済の減速と原油、 原材料の高騰が複雑に絡み合って、経済動向は予断を許さない状 況となっております。このような状況下で入間市の平成19年度決 算は、歳入総額で354億3,642万1,438円、前年度対比0.8パーセン トの増額、歳出総額で344億3,133万8,872円、前年度対比0.7パー ヤントの増額となっております。また、実質収支額は、前年度に 比較して8.1パーセント減額の8億8,252万6,566円で決算を終了 しております。歳入のうち、その根幹をなす市税では、市民税の 現年課税分個人分が、税源移譲及び定率減税の廃止などにより、 前年度対比で19.4パーセントの増額となり、市税総額では、決算 額223億7,694万7,738円、前年度対比6,4パーセントの増額となり ました。その一方で税源移譲の実施や減税補てん特例交付金の廃 止により、地方譲与税及び地方特例交付金が大幅な減額となると ともに、普通交付税も引き続き不交付となり、財政調整基金から の繰入金や特例地方債の発行により、その不足額を補っている構 図となりました。このため、財政的には決して楽観できる状況に はありませんが、施策の推進のため、財源の確保に努められたこ とは理解できるところであります。

次に、歳出については、武蔵藤沢駅の橋上化に伴う自由通路設置、狭山ヶ丘第3号踏切拡幅、東口自転車歩行者専用道路整備、 一般市道の改良工事及び補修工事、各区画整理事業の推進など投 資的経費への配慮があり、さらに消費的経費については、特に福祉施策の児童福祉費関連等で民生費の増額と積極的な姿勢がうかがえます。

また、決算分析における財政状況の分析結果を見ますと、財政力指数が上昇し、財政基盤の強化が図られております。しかし、一方経常収支比率は削減努力以上に一般財源等が減少し、上昇した結果となっており、今後さらなる行政改革の推移を要望するものであります。

次に、平成19年度末の市債残額を見ますと、元金が約296億円 と前年度に対して減少しており、市債依存度への軽減措置が効果 を上げております。今後、さらに健全化に向けた努力を期待する ものであります。

以上申し上げましたが、国、県等の動向を十分留意しつつ財源 の確保に万全を期していただきたいと思います。今後も積極的か つ健全な財政運営が持続できるよう期待し、議案第96号 平成 19年度入間市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の討論 といたします。

委員長 次に、反対の方願います。おりませんか。

[発言する人なし]

委員長 では、賛成の方。

忽滑谷委員 入間自民クラブを代表いたしまして、議案第96号 平成19年 度入間市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場か ら討論をさせていただきます。 平成19年度は、国からの税源移譲が実施された一方、譲与税等が大幅に削減されるとともに、少子高齢化に伴う新たな行政需要への対応など財源確保は厳しい状況にありました。このような状況の中で入間市の平成19年度決算は、厳しいながらも実質収支額が8億8,252万6,566円の黒字となり、執行部の努力に敬意を表する次第であります。

歳入では、市民税個人分が、税源移譲や定率減税の廃止などから増収となっておりますが、今後も税の公平性の観点から、さらなる収納率の向上に努力されることも望むものであります。

市税以外の歳入につきましては、税源移譲の実施や減税補てん特例交付金の廃止に伴い、地方譲与税及び地方特例交付金が大幅な減額となるとともに、普通交付税も引き続き不交付となるなど財源の確保が非常に厳しい状況であったと認識しております。今後も創意工夫を凝らし財源の確保に努められるよう望むものであります。

歳出につきまして、主な目的別経費の構成比率を見ますと、民生費が31.6パーセントで最も高く、児童手当の額の拡充等福祉施策の充実が図られていることがうかがえます。また、学校施設耐震化推進計画を策定し、本格的な耐震化事業をスタートさせるなど、安全、安心のまちづくりにも対応した施策も推進され、これについても評価するものであります。

一方決算分析指標では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率 が、分子の削減以上に分母の減少により上昇していることはやむ を得ないこととしても、今後さらなる改善に向けて一層の努力を お願いするものであります。

以上、今後の財政環境はさらに厳しい状況になると思いますが、 地方分権の時代にふさわしい自立できる財政運営とその健全化に 努めていただき、香り豊かな緑の文化都市を目指し、なお一層の 市民福祉の向上に向けた行財政運営を切望いたしまして、議案第 96号 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算の認定について、 賛成の討論といたします。

委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

委員長 なければ一般会計についての討論を終結いたします。

次に、特別会計、水道事業会計についての討論を一括して願います。

まず、反対の方から願います。

吉澤委員 議案第97号 平成19年度入間市国民健康保険特別会計歳入歳出 決算認定について、反対の討論を行います。

反対の理由は、1点目として資格証明書の発行です。入間市では、19年10月に446世帯に資格証明書を発行しました。資格証明書は、正規の保険証と違い医療機関の窓口で全額を負担しなければならないものです。生活困窮者が窓口で全額を負担することは困難であり、受診を控えるという問題が全国で起きています。日本共産党の調査によると、国保証取り上げによって受診がおくれ重症化する例が、わかっているだけで930件起きています。また、

全日本民主医療機関連合会の調査によると、2005年1月から2007年2月の間に国保証の取り上げによって受診がおくれ死亡した人が、29人に上っています。国保証の取り上げ、資格証明書の発行は命を奪う行為であり、行政がすべきことではありません。高齢化による年金生活者の増大、格差社会が生み出した貧困により、国保加入世帯及び加入者は年々ふえています。単なる保険制度ではなく、生活困窮者を救う社会保障セーフティーネットの役割を担っているのが国民健康保険制度であり、市民の半分近い世帯が加入していることから見ても、公的役割がますます高まっています。

そもそも滞納の原因は、高過ぎる保険税にあります。国民健康保険は全国で4,700万人が加入していますが、滞納世帯は480万世帯に上ります。こうした滞納世帯の増加をもたらしたのは、国の一方的な国庫補助率の引き下げです。これにより自治体の国保財政を困難に陥れ、国保税の値上げを引き起こしました。たび重なる国保税の引き上げによって市民への負担が重くなり、収納率が低下、さらに滞納者をふやすという悪循環になっています。さらに、税制改悪により公的年金等控除が縮小され、年金生活者には国保税の値上げが行われています。収入がふえていないにもかかわらず税金だけが上がり、高齢者の生活を脅かしています。今すべきことは、国に対し国庫負担の引き上げをすることによる国保税の引き下げ、国による法定減免制度を改善、拡充を求めることです。

また、国民健康保険は自治事務であり、個別の対応は市町村の 裁量にゆだねられています。職員の方々が臨宅徴収や納税相談に よって努力をしていることは、評価しているものです。しかし、 入間市においても申請減免の拡充、低所得者に配慮した算定方式 に改めるなど、生活実態に応じた軽減措置を行う努力をすべきで す。資格証明書の発行は滞納者に対する制裁であり、市民の健康 を脅かす制度です。心通う行政を目指すなら、こうした制度は実 施すべきではありません。

2点目として、70歳以上の現役並み所得者の窓口負担を2割から3割への引き上げを実施したことです。高齢者は、年金が減らされる中で介護保険料や住民税、所得税の大増税が襲いかかり、生活は大変苦しくなっています。こうした中で自己負担を引き上げることは高齢者から医療を奪うことであり、認められません。

3点目として、加入者に支給される葬祭料を10万円から5万円に引き下げたことです。葬祭料は、19年1月から、それまで10万円だったものを5万円と大幅な引き下げを行いました。高齢者の方々は、戦後の日本を土台から築き上げた社会の功労者です。安心して過ごせる心豊かな老後が保障されなければなりません。葬祭料の引き下げは安心した老後を市民から奪うものであり、認められません。

以上の理由から、本議案に反対いたします。

次に、議案第100号 平成19年度入間市下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定について、反対の討論を行います。 反対の理由は、19年6月から実施された下水道料金の引き上げです。下水道料金の引き上げによる下水道使用料の増収は、調定額で1億7,300万円に上ります。一般の市民が一番多く使用する使用水量21から40立方メートル、41から60立方メートルの改定率が最も高く22パーセントとなっており、市民に大きな負担となっています。市民生活は今国民いじめの政治で痛めつけられ、大変厳しいものになっています。民間企業で働く労働者の給与は、8年間で30万円も激減しています。法人税減税の温存やさらなる減税の一方で市民には定率減税の廃止などが押しつけられ、耐えがたい状況に追い込まれています。こうした中で市民生活を守るべき自治体がその役割を放棄し、国と同じように市民負担をふやすことは認められません。

以上の理由から、本議案に反対いたします。

次に、議案第104号 平成19年度入間都市計画事業狭山台土地 区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を 行います。

禁山台区画整理事業は、バブル崩壊後の平成5年、長引く不況により市民生活が厳しさを増していく中で、市民生活を犠牲にしながら事業を強引に推し進めてきました。狭山台区画整理事業の土地有効利用の目的は、圏央道による広域圏の接続性を活用し、隣接する武蔵工業団地とともに、製造業研究機関等を中心とする入間市の工業核として、地域産業の振興における先導地区、リードする地区を形成することとしています。しかし、産業廃棄物処

理施設の進出が進み、当初描いた工業の核や地域産業の振興をリ ードする工業団地の姿は見られません。さらに、市費投入額は、 当初の24億9,000万円から62億8,055万円にも激増しています。 19年度の一般会計からの繰入金は2億2.055万円で、18年度の1 億8,370万円から3,685万円増額しています。狭山台土地区画整理 事業における市債の残額は、19年度末で8億4,800万円となって おり、償還期限の22年度末に利子を含めた8億5,732万円を返済 する計画になっています。決算委員会の質疑において、最終的に は保留地処分金で事業債のすべてを返済するか、当面は一般会計 の繰り入れなどで返済し、後年度に一般会計に繰り戻すとしてい ます。しかし、土地の下落や景気の動向を踏まえたとき、どれだ けの保留地処分金が確保されていくのか、先行きは不透明です。 今市民生活が厳しさを増す中で一部の事業に膨大な税金を投入す るよりも、全市民を対象にした暮らしや福祉、教育分野にこそ予 算を回すべきです。この事業の経過と現状に照らして、賛成する ことはできません。

以上の理由から、本議案に反対いたします。 以上で討論を終わります。

委員長 次に、賛成の方願います。

宮岡幸江委員 議案第97号 平成19年度入間市国民健康保険特別会計歳入 歳出決算認定について、未来新政会を代表いたしまして、賛成の 討論を行います。

平成19年度における国民健康保険事業は、本年4月から実施さ

れている医療保険制度改革の中心となる新たな高齢者医療制度に加え、保険者に対して生活習慣病の予防のために特定健康診査、特定保健指導に対応するため、準備期間であったことが推察されます。このような状況の中、平成19年度の国民健康保険特別会計の決算状況を考察しますと、歳入歳出における収支は、形式収支で黒字決算となっております。しかしながら、繰越金、その他一般会計繰入金を差し引いた自主的な収支を見ますと、大幅な赤字となっているのも事実であります。これらのことを踏まえ、細部について申し上げます。

初めに、歳入については、その主財源であります保険税収入は、 低所得者や無所得者を多く抱える国保の構造的な厳しい環境下、 収納率は現年課税分が前年度0.9ポイント向上したのに対し、滞 納分についてはわずかながら前年度に比較し減少しております。 特に資格証明書の発行については、一部異論があることは承知し ているものの、法の趣旨に基づく措置であること、また税の公平 性の観点からの納税相談等積極的に推進するとともに、おのおの の納税者の状況に十分配慮しながら、今後とも適切に執行すべき であると認識するものです。

また、一般会計繰入金については、国民健康保険財政の特殊性 を踏まえると、その必要性については理解するものの、その財源 は一般の税金であることを常に念頭に置き、適正な執行を心がけ るよう要望するものであります。

次に、歳出について申し上げます。歳出全体の約89パーセント

が医療費関係支出であり、前年度比6.8パーセントの増となっております。国保会計に占める医療費の割合は、今後も増加傾向にあることは容易に推察できるところであります。これからも国民が健康福祉センター等十分活用し、生活習慣病の予防や健康増進事業を進め、医療費削減に努めていただきたいと申し上げ、以上平成19年度における国保事業を総括いたしましたが、今後も国保事業運営の健全化をさらに図りながら、地域医療の確保、堅持するとともに、医療費の動向を慎重に把握し、健全な財政運営に一層の努力をされることを要望いたしまして、賛成の討論といたします。

次に、議案第104号 平成19年度入間都市計画事業狭山台土地 区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、未来新政会を 代表して、賛成討論をいたします。

当事業の平成19年度における決算におきましては、保留地処分金が予算額以上に確保され、また予定されていた街路築造、雨水・汚水管布設工事等がおおむね順調に完了し、全体の進捗率が71パーセントにまで向上したことは、執行部のご努力がうかがえます。特に長年の懸案であった雨水流出抑制対策の一環として霞川水系調整池設置工事に着手されたことは、区域内はもちろん下流区域の治水対策の向上が図られ、大変効果があるものと思われます。また、幹線道路であります都市計画道路の整備も順調に進み、根岸二本木線と狭山ヶ原中央通り線との交差点が完成し信号機が設置されたことは、交通安全の観点から大変有意義でありま

す。残りの都市計画道路や他の区域街路につきましても、一日も早い整備をお願いしたいと思います。この地区は土地利用も進み、既に工業地域では110社以上の事業所が操業し、住宅地域には約260戸の住宅が建設され、今後も増加傾向にあることから、利便性を高めるため、なお一層の整備が望まれるところであります。今後、歳入の柱であります保留地処分金の確保を図り、効率的な事業執行や事業費の削減に一層努力され、この事業が早期に完成されますようお願いいたしまして、賛成討論といたします。

委員長 次に、反対の方。

[発言する人なし]

委員長 それでは、賛成の方。

駒井委員 入間自民クラブを代表いたしまして、議案第97号 平成19年度 入間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の 討論を行います。

> 国民のすべてが、いつでもどこでも安心して医療が受けられる 国民皆保険制度は、我が国が世界に誇れる保険制度であると認識 しております。特に国民健康保険は、地域医療の確保と地域住民 の健康保険増進に大きく貢献してきたところであり、国民皆保険 体制を支えている中核であると確信をいたしております。平成 19年度入間市国民健康保険特別会計の決算を見ますと、国民健康 保険が退職者や無業者等も含めて他の保険制度の対象とならない 方々をすべて対象としている構造的な特性から、国保財政の根幹 である国保税の確保は大変厳しいものとなっているものと認識し

ております。この国保税については、職員による地道な収納努力、納税推進員や徴収員制度の活用とともに資格証の交付も含めて収納率向上に尽力された結果、平成19年度の現年度課税分の収納率は90.69パーセントであり、前年度と比較して0.9ポイント、また県内各市の平均である88.12パーセントより2.57ポイント上回っていることは、努力のあらわれであると高く評価するものであります。また、一般会計からの繰入金については14億円となっており、前年度との比較では21.7パーセントの増となっております。国民健康保険は保険という制度であり、基本的には加入者からの保険税、国、県の補助金によって賄われるべきものであると思いますが、近年の医療費の増数と厳しい財政状況による税収の伸び悩みにより、一般会計からの繰入金にも頼らざるを得ないのが現状であり、やむを得ないものと考えます。しかしながら、今後とも最少限度の繰入額とするよう望むところであります。

一方歳出については、多くが医療費に関する支出であり、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金の合計は、歳出決算総額の89.0パーセントを占め、前年度に比較して6.8パーセントの大幅な増となっております。増数する医療費の抑制対策として、被保険者の健康の保健増進、疾病の早期発見及び早期治療を図る見地から、人間ドック、脳ドックの助成等を実施し、市民の健康増進に努力されていることは認められるものの、厳しい財政の効果的な活用にさらなる努力をされるよう望むものであります。

以上、平成19年度国民健康保険特別会計決算について精査した

結果を述べましたが、依然として社会情勢は厳しい状況下にあります。執行部には、加入者負担の公平を維持するとともに、国民健康保険事業のさらなる適正運営を行い、地域医療の確保と健康増進に一層努力されるよう要望し、賛成討論といたします。

次に、議案第100号 平成19年度入間市下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定について、自民クラブを代表して、賛成の討論を 行います。

近年の景気の低迷や地方交付税の削減等による厳しい財政状況を反映し、一般会計からの繰入金に多くを望むことができない反面、支出面でも市債や維持管理費など年々増加傾向にあり、下水道事業の運営は厳しい情勢が続いております。この間、人件費の削減など可能な限りの経費削減を図り、また繰入金の代替措置として、資本費平準化債の発行等により歳入の確保を行い、経営を維持してきたことと理解しているところであります。使用料改定に当たっては、さきの事情を含め維持管理を中心とする今後の事業推進のため、下水道経営の適正を図り、かつ健全で安定した下水道会計を維持するため、平成18年7月に下水道事業審議会に市長より諮問があり、当市議会においても平成18年の12月議会において、慎重な審議の上、それぞれ答申、議決されたのは、ご承知のとおりであります。

当議案においては、使用料の収納率からも市民の理解と協力があり、予定の歳入が確保できたものであり、またその他借換債の対応を含め経費削減等に努力しており、さらなる経営の適正化と

安定した事業運営を要望し、賛成の討論といたします。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

[発言する人なし]

委員長 なければ特別会計、水道事業会計についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず、議案第96号 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算認 定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を 求めます。

[起立多数]

委員長 起立多数であります。

よって、議案第96号 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算 認定については、原案のとおり認定と決定いたしました。

次に、議案第97号 平成19年度入間市国民健康保険特別会計歳 入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の 諸君の起立を求めます。

[起立多数]

委員長 起立多数であります。

よって、議案第97号 平成19年度入間市国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたしま した。

次に、議案第98号 平成19年度入間市老人保健特別会計歳入歳

出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた しました。

> 次に、議案第99号 平成19年度入間市介護保険特別会計歳入歳 出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた しました。

> 次に、議案第100号 平成19年度入間市下水道事業特別会計歳 入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の 諸君の起立を求めます。

> > [起立多数]

委員長 起立多数であります。

よって、議案第100号 平成19年度入間市下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定と決定いたしま した。

次に、議案第101号 平成19年度入間都市計画事業武蔵藤沢駅 周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決い たします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた しました。

次に、議案第102号 平成19年度入間都市計画事業入間市駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた しました。

> 次に、議案第103号 平成19年度入間都市計画事業扇台土地区 画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた しました。

> 次に、議案第104号 平成19年度入間都市計画事業狭山台土地 区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

> > [起立多数]

委員長 起立多数であります。

よって、議案第104号 平成19年度入間都市計画事業狭山台土 地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のと おり認定と決定いたしました。

次に、議案第105号 平成19年度入間市水道事業会計決算認定 について採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定と決定いた しました。

△ 副市長あいさつ

- 委員長 ここで副市長からあいさつを行いたい旨申し出がありますので、これを許します。
- 副市長 それでは、決算特別委員会の閉会に当たりまして、一言御礼を 申し上げさせていただきたいというふうに思います。

平成19年度決算につきましては、9月2日から本日まで、お忙 しい中、長期間にわたりご審議をいただきまして、大変ありがと うございました。

ただいま当委員会におきまして全会計の決算をご認定をいただき、大変ありがとうございました。また、各会計の中で大きなご指摘はなかったものの、ハインリッヒの法則でございませんけれども、小さなミスをほうっておくと大きな間違いにつながりますので、各会計のご審議の中でご指摘等いただいた部分につきまして、今後の予算執行あるいは予算編成の中で適切な対応を図り、適正で公正な事務事業の執行にさらに努力をしてまいりたいと思

っております。

昨今の経済状況を見ますと、市財政はさらに厳しくなっております。市税等財源の確保に努めまして、また人件費を初め経常経費の削減に努め、経常収支比率をできれば85パーセントを目標といたしまして、行政改革長期プラン、あるいは前期実行計画を着実に実行し、安全、安心な元気な入間のまちづくりのために推進をしてまいりますので、引き続きましてご指導いただきますことをお願いを申し上げさせていただいて、簡単ではございますけれども、御礼のごあいさつにかえさせていただきたいと思います。

どうも長期間にわたりましてありがとうございました。

△ 閉会の宣告(午後 1時41分)

委員長 これで、当委員会に付託されました事件はすべて議了いたしま したので、委員会を閉じます。

> これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。 本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 近 藤 常 雄